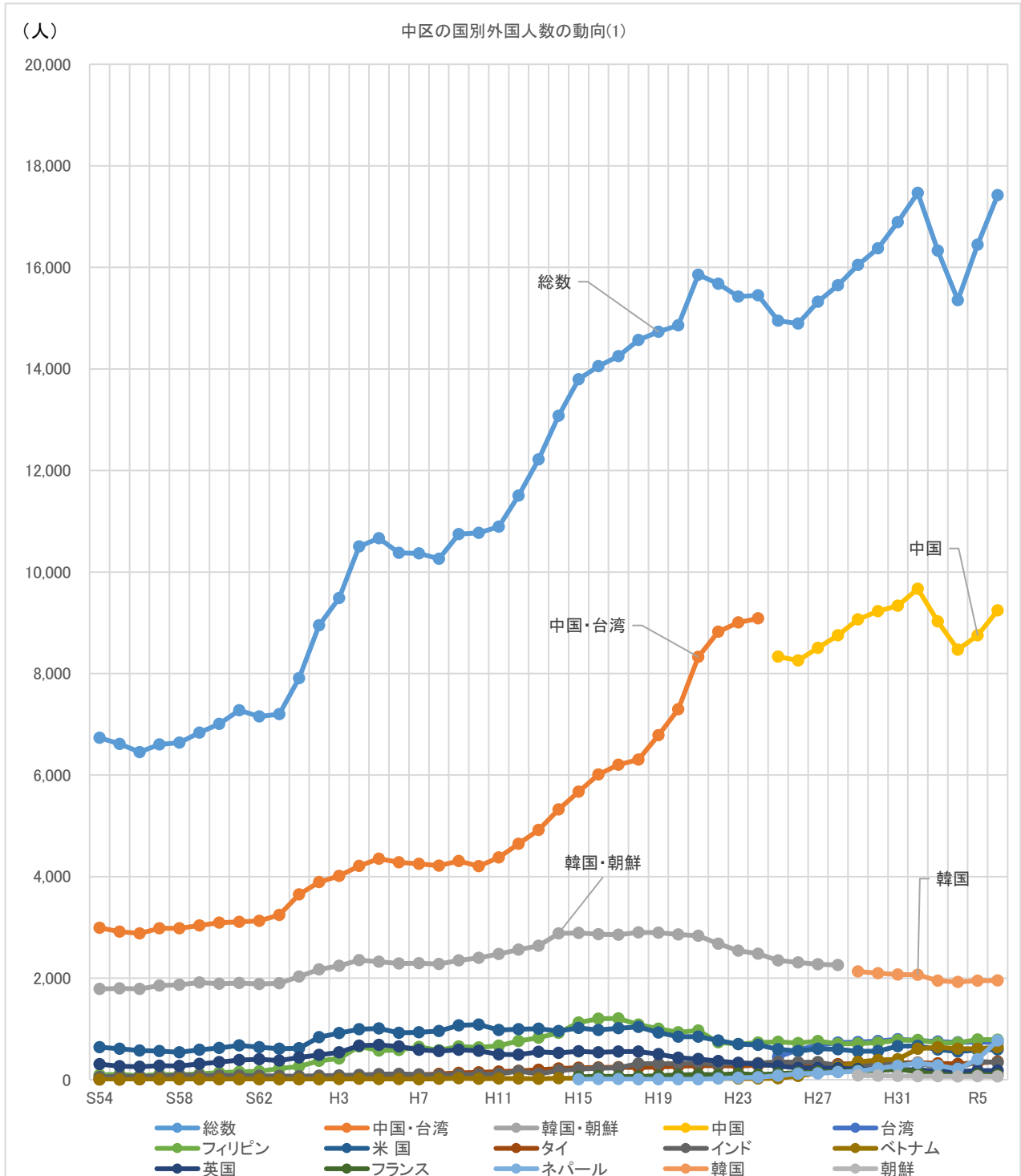


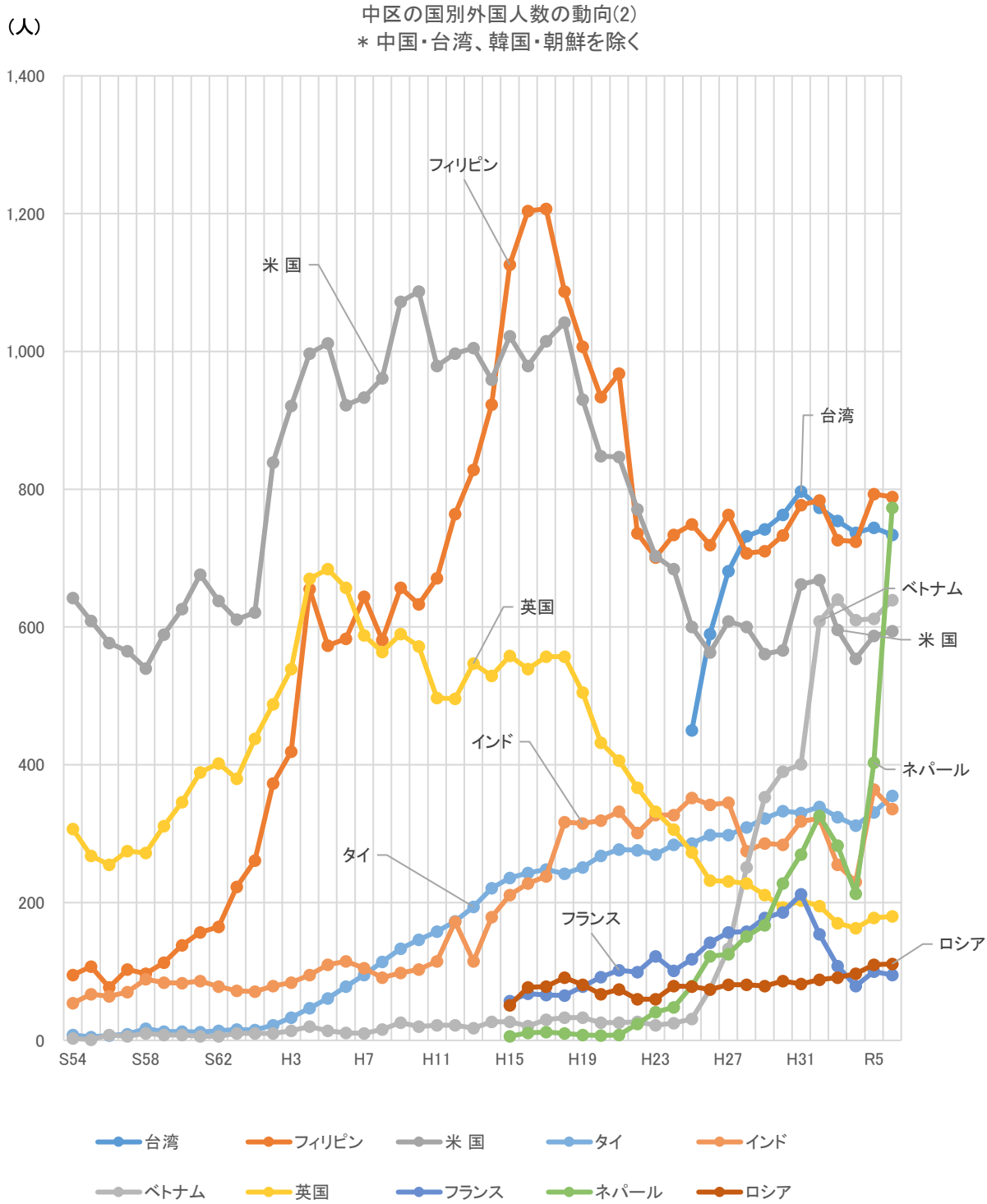
令和6年度 中区外国人基礎数調査 集計結果

■国・地域別外国人数の動向

中国と韓国が外国人の過半を占めている。中区は中国人の比率が約52%と高いことが特徴である。外国人数の半数を占める中国はコロナ禍の影響を受け減少した。回復傾向にあるが減少前の状態に回復していない、韓国は緩やかな減少傾向にある。ネパール、ベトナムなどが急速に増加している。



* 各年区別月別世帯数男女別人口（日本人と外国人別）の集計結果（横浜市統計書）による。各年3月末時点
 * 昭和53年～平成23年の中国は中国と台湾の合計。平成24年以降は分けて集計されている。



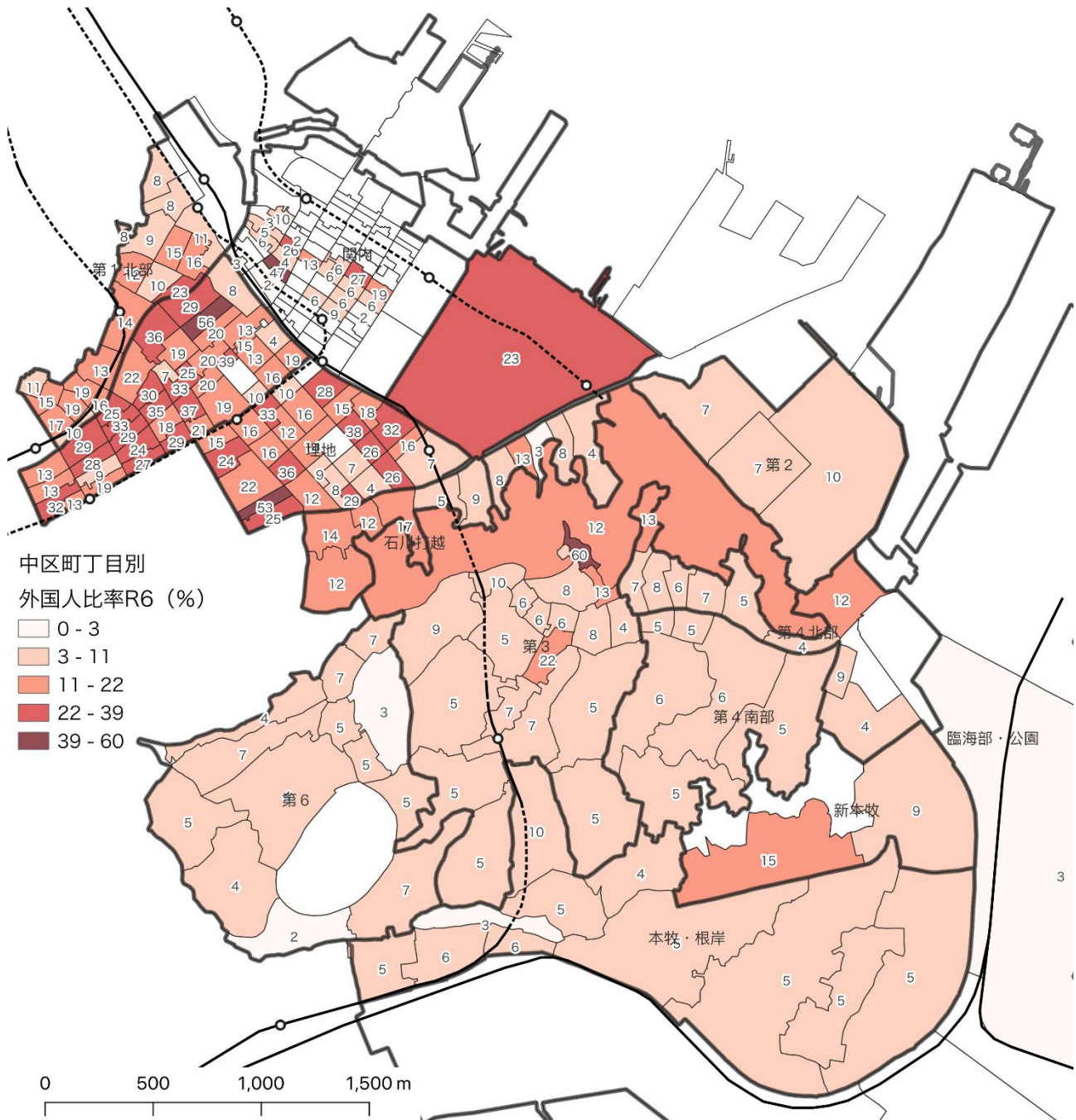
* 各年区別月別世帯数男女別人口（日本人と外国人別）の集計結果（横浜市統計書）による。各年3月末時点

■エリア別外国人の分布

中区では区内の広い範囲に外国人が住んでいる。関内地区の北西部分など業務・商業施設が集中している区域にも分布している。また、山下町や山手、新本牧地区の東部にも多くの外国人が居住している。

また、町丁目別外国人の増減数を見ると、令和1～6年の期間では、第2地区の山下町や第3地区山手町などで減少した。その他の多くの地区では外国人が増加している。

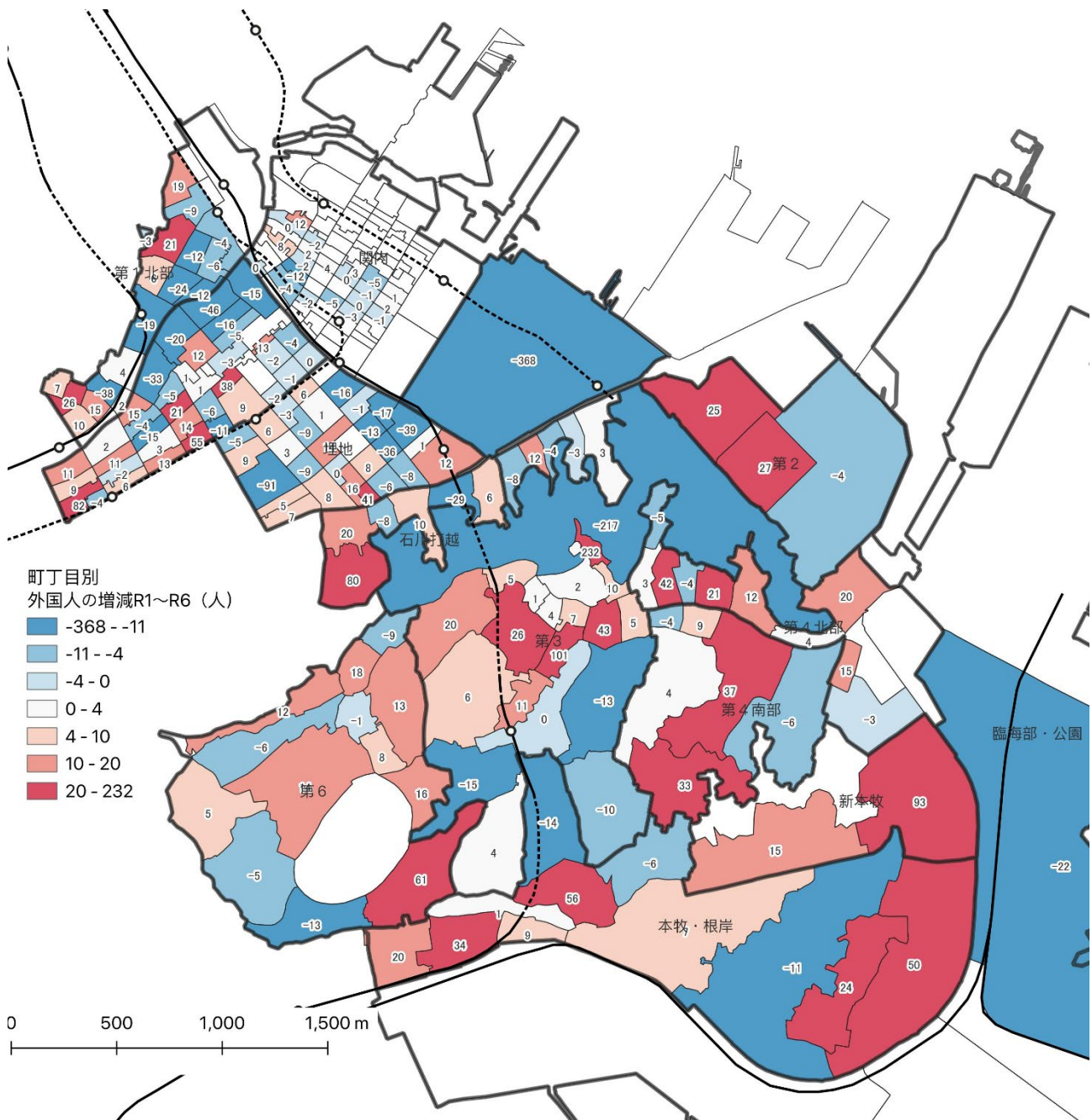
町丁目別外国人比率



*住民基本台帳の独自集計結果による。令和6年5月時点。

*外国人比率0に外国人のいない町丁目数73を含む。

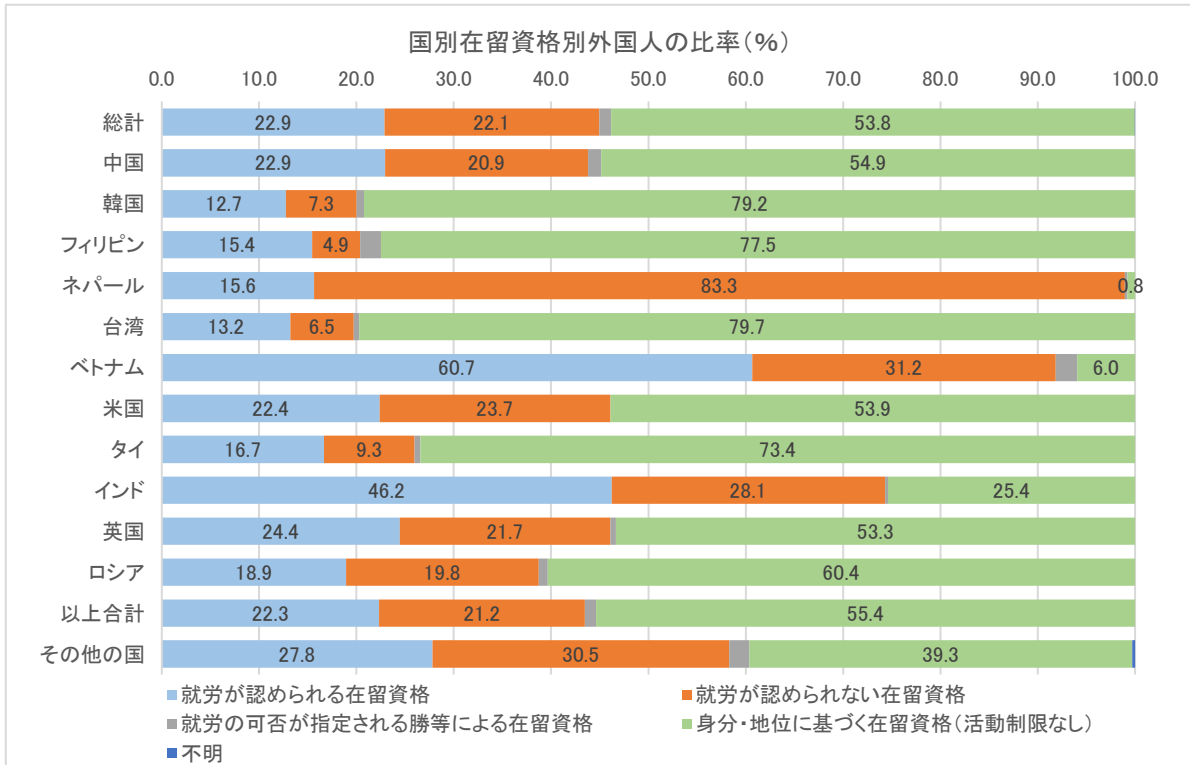
町丁目別外国人の増減数 R1~R6(人)



*住民基本台帳の独自集計結果による。令和6年5月時点。

■ 国別在留資格別外国人

在留資格（4区分）の比率は、国によって異なっている。韓国、フィリピン、台湾、タイなどは「身分・地位に基づく在留資格」の比率が高い。ベトナム、インドは「就労が認められる在留資格」の比率が高い。ネパールは「留学」が急増して多く、「就労が認められない在留資格」が83%を占めている。



*住民基本台帳の独自集計結果による。令和6年5月時点。

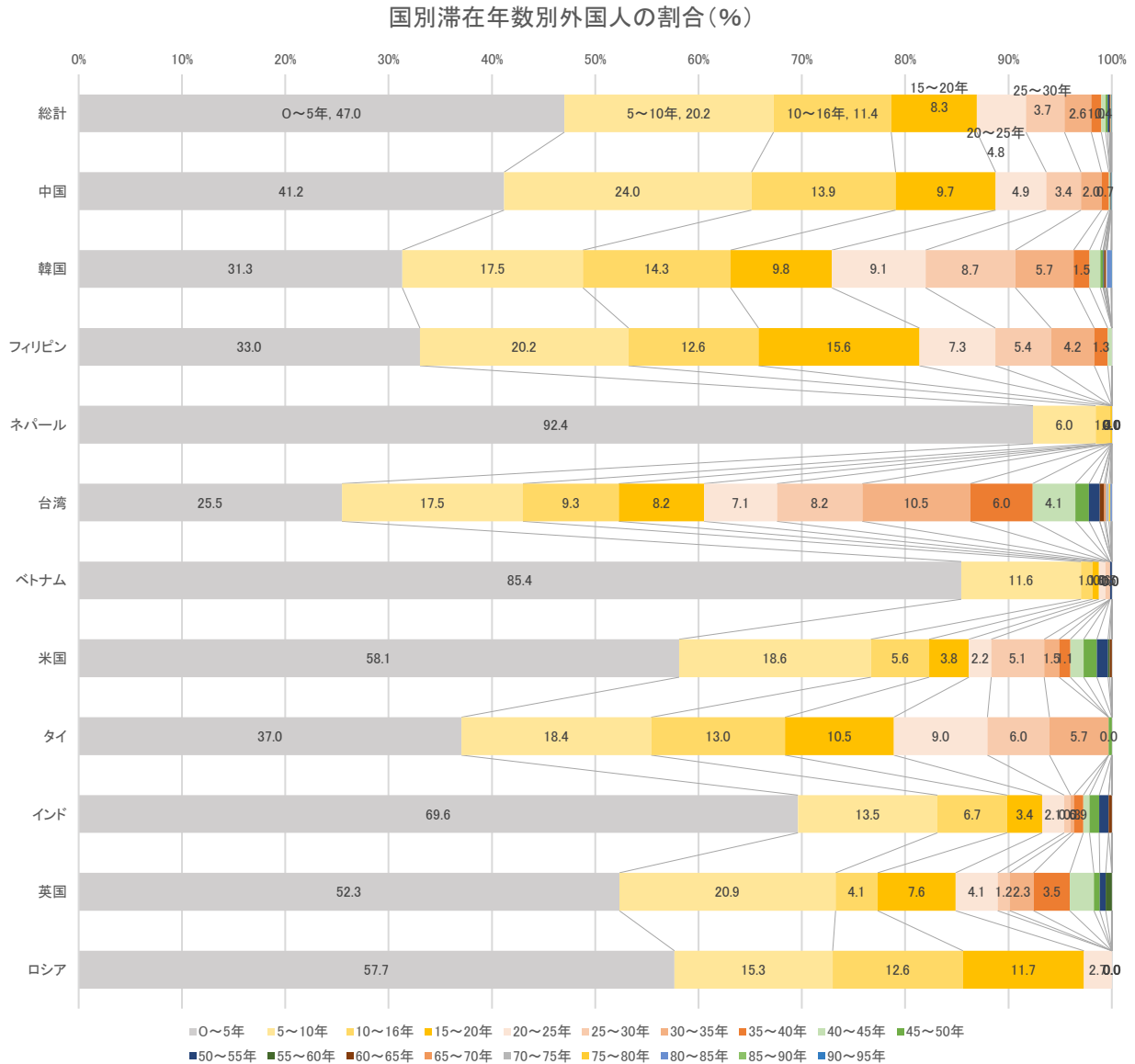
参考 在留資格一覧(法務省による)

就労が認められる在留資格(活動制限あり)			身分・地位に基づく在留資格(活動制限なし)		
在留資格	該当例	在留期間	在留資格	該当例	在留期間
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族	外交活動の期間	永住者	永住許可を受けた者	無期限
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族	5年、3年、1年、3月、30日又は15日	日本人の配偶者等	日本人の配偶者・妻子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
教授	大学教授等	5年、3年、1年又は3月	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している妻子	5年、3年、1年又は6月
芸術	作曲家、画家、作家等	5年、3年、1年又は3月	定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等	5年、3年、1年又は3月	就労の可否は指定される活動によるもの		
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等	5年、3年、1年又は3月	在留資格	該当例	在留期間
高度専門職	ポイント制による高度人材	1号 5年 2号 無期限	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等	5年、3年、1年、6月、3月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)
経営・管理	企業等の経営者、管理者等	5年、3年、1年、6月、4月又は3月	就労が認められない在留資格(※)		
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等	5年、3年、1年又は3月	文化活動	日本文化の研究者等	3年、1年、6月又は3月
医療	医師、歯科医師、看護師等	5年、3年、1年又は3月	短期滞在	観光客、会議参加者等	90日、30日又は15日以内の日を単位とする期間
研究	政府関係機関や企業等の研究者等	5年、3年、1年又は3月	留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生	4年3月を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間
教育	高等学校、中学校等の語学教師等	5年、3年、1年又は3月	研修	研修生	1年、6月又は3月
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等	5年、3年、1年又は3月	家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子	5年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者	5年、3年、1年又は3月	※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。 (注) 介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業(令和4年4月26日閣議決定)		
介護	介護福祉士	5年、3年、1年又は3月			
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等	3年、1年、6月、3月又は15日			
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等	5年、3年、1年又は3月			
特定技能	特定産業分野(注)の各業務従事者	1号 1年、6月又は4月 2号 3年、1年又は6月			
技能実習	技能実習生	1号 法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲) 2号及び3号 法務大臣が個々に指定する期間(2年を超えない範囲)			

■国別滞在期間別外国人の割合

全体では、滞在期間別の比率は、0～5年未満が最も多く47%を占めており、20年未満までを合わせると90%近くに達している。

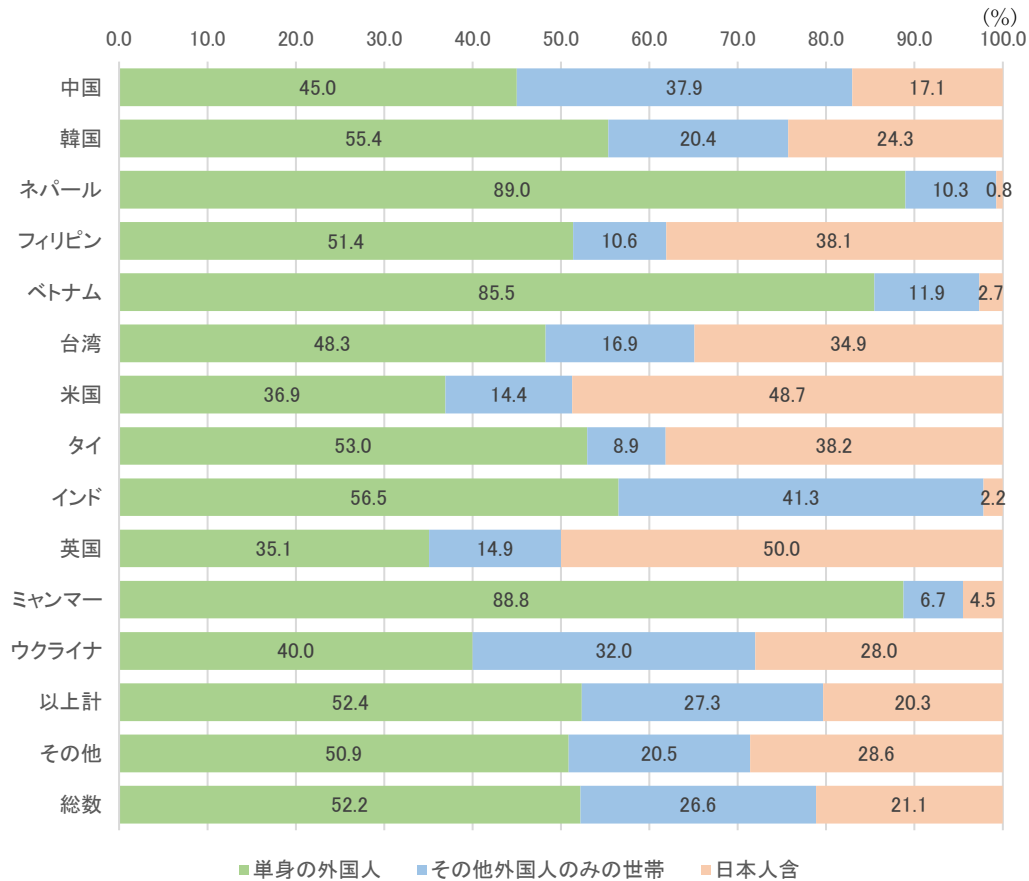
国別に滞在期間別の人数の比率をみると、台湾が0～5年未満の比率が少なく、滞在期間の永い人の割合が多い。韓国、フィリピン、中国、タイなどが、同じような傾向になっている。これに対し、ネパール、ベトナム、インドは0～5年未満の割合が多くなっている。



*住民基本台帳の独自集計結果による。令和6年5月時点。

■国別・外国人世帯の類型別世帯の割合

単身の外国人の比率平均は52.2%である。国・地域別に差があり、比率が80%を超え高いのは、ネパール(89.0%)、ミャンマー(88.8%)、ベトナム(85.5%)である。単身比率が40%を下回るのは、米国(36.9%)、英国(35.1%)である。



- *住民基本台帳の独自集計結果による。
- *複数国籍の世帯は筆頭者の国籍で算出。
- *国・地域、世帯の規模等不明を除く。

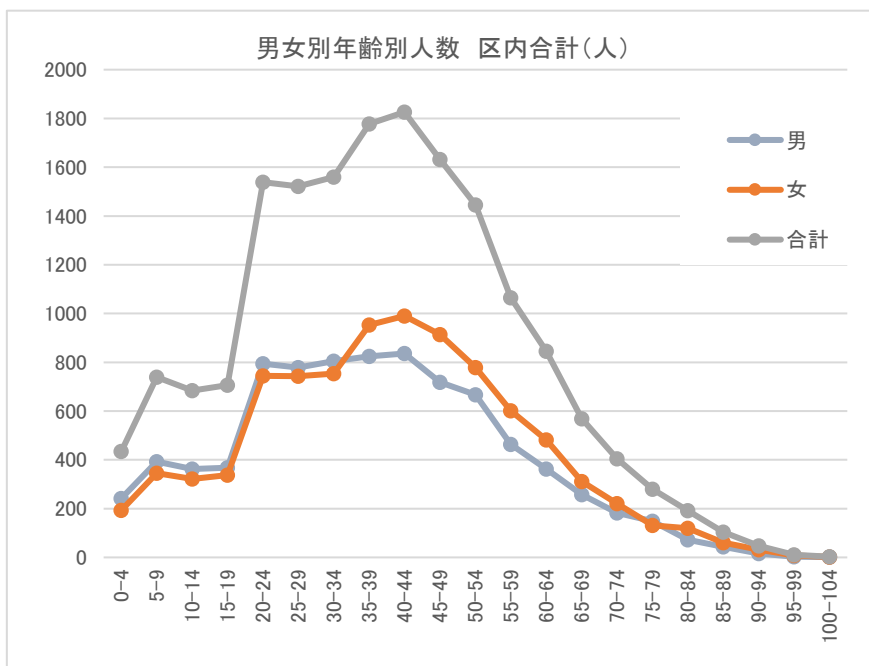
■ 国別外国人の男女別年齢構成

外国人の年齢別構成は地域によって異なっている。

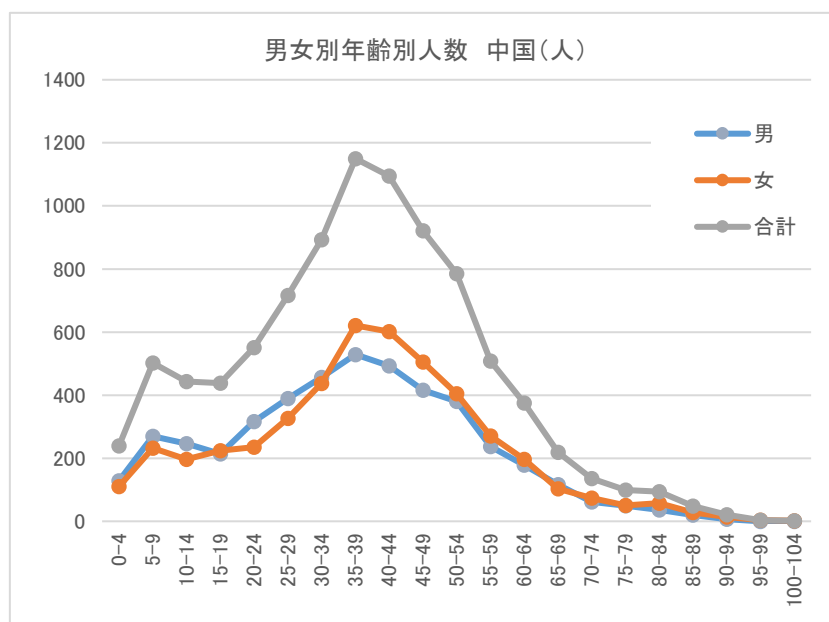
- (1) 外国人の平均に近く、20～49 歳が多く、特に 35～49 歳が多い： 中国、韓国、台湾
- (2) 年齢構成が偏っており 20 歳代に集中している： ネパール、ベトナム
- (3) 年齢構成が偏っている（20 歳代以外）： タイ、インド
- (4) 年齢層が幅広く年少者もいる： 米国、インド、英国
- (5) 男女の偏りが大きい（米国、英国以外は女が多い）
： フィリピン、韓国、台湾、タイ、ロシア、米国、英国、

※以下、区内合計及び、(1)～(5)について、1国ずつ抜粋

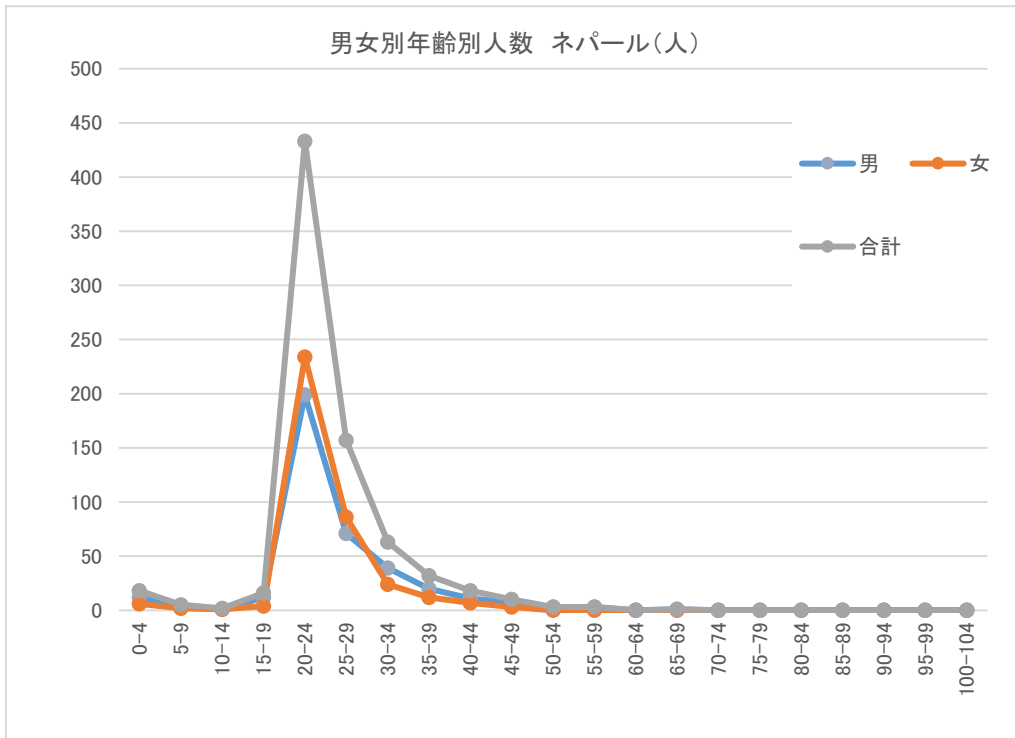
男女別年齢別外国人人数 ※区内及び、(1)～(5)について、1国ずつ抜粋



- (1) 外国人の平均に近く、20～49 歳が多く、特に 35～49 歳が多い： 中国



(2) 年齢構成が偏っており 20 歳代に集中している:ネパール



(3) 年齢構成が偏っている(20 歳代以外):タイ

